

令和 2 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局指導部建築管理課	要素事業所管課	まちづくり局指導部宅地企画指導課
----------	----------------	---------	------------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅱ期）（防災・安全）	計画の期間	平成 28 年度～ 令和 2 年度
計画の目標	首都圏直下型地震等に備えるため、従前の計画において優先的に調査を行う必要があると判定した大規模盛土造成地の安定解析を行い、必要に応じた対策工法等の検討を行うことにより、宅地の耐震化を推進する。		
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次スクリーニング調査（安定解析）の実施 ・ 第二次スクリーニング調査（安定解析）の結果に応じた対策工法等の検討及び地元対応 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体事業費の変更（各年度末頃） ・ 要素事業名（宅地耐震化推進事業→大規模盛土造成地の変動予測調査）の名称変更（平成 31 年 1 月）（国の平成 30 年度第 2 次補正予算からの制度拡充に伴う要素事業名の変更） 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	大規模盛土造成地の変 動予測調査事業	99,000	50,549	50,549	100%	
B (関連社会資 本整備事業)	—					
C (効果促進事 業)	—					
全体事業費（A+B+C）		99,000	50,549	50,549 【財源内訳】 国：18,700 市：31,849	100%	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	地震時における滑動崩落防止対策の必要性を確認するため、変動予測調査を実施する。			
定義及び算定式	従前の計画において優先的に調査を行う必要があると判定した大規模盛土造成地のうち、第二次スクリーニング調査（安定解析）を実施し、地元対応を行った箇所（計画策定時は実施箇所数を非公表としていたため、目標値等は実施割合として表記）			
その指標を設定した理由	大規模盛土造成地における対策工事の必要性を把握するためには、安定解析から算出された安全率を基に判断する必要があるため。			
当初現況値(H28)	中間目標値	最終目標値(R2)	実績値(確定)	目標達成状況
0 箇所	—	5 箇所 (100%)	6 箇所 (100%)	達成
目標達成状況に対する所見	計画策定時は 5 箇所の調査実施を最終目標値としていたが、現地踏査により優先的に調査を行う箇所を精査し、目標としていた箇所数を上回る安定解析を行った。 調査結果により、大地震に対する一定の安定性が確認され、現時点では対策工事が必要となる箇所は確認されなかったため、調査結果を地元説明するとともに、市HPで公表した。			
将来の見込み	大規模盛土造成地の滑動崩落については、調査時点で土地の変状等が見られなくても、土地の経年劣化等により滑動の危険性が高まる可能性があることから、国のガイドライン改正の動向を踏まえ、経過観察や優先的に調査を行う箇所の抽出を継続して行う。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	経過観察手法の確立
定義及び算定式	市内に1,000箇所程度ある大規模盛土造成地の滑動崩落の前兆を効果的・効率的に把握するため、継続的な経過観察の手法を確立する。
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	本事業は全国的にみて本市が先進的に推進しており、また大規模盛土造成地の箇所数も1,000箇所程度と他都市より多い状況にある。事業の推進にあたっては、国のガイドラインに基づいて実施してきたが、優先度評価に応じて抽出した調査箇所以外の大規模盛土造成地をどのように扱うのかガイドラインには明記されていない。このため、宅地の安全性を把握するためには継続的な経過観察の取組により、滑動崩落の前兆を早期に把握する必要があることから、経過観察手法を確立した。
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	取りまとめた経過観察手法をマニュアル化し、今後の取組の指針として利用する。 策定したマニュアルについて、他都市から照会を受けることもあり、全国的に川崎市の取組が波及することが期待できる。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見 内容：市ホームページにおいて、事業目的、事業概要、事後結果を掲載し、市民から意見を募集。 手法：担当課への意見書の持参、郵送、FAX またはメールでの提出により意見を募集 実施期間：9月1日～9月30日 ・住民への調査結果報告 第二次スクリーニング調査を実施した地区において、土地所有者を対象に説明会や資料配布を通じて調査結果を報告（平成31年3月実施）
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	<p>住民説明会を通じて、宅地耐震化推進事業に関する調査の概要や結果をご報告させていただき、市民の皆様から理解を得ることができた。</p> <p>引き続き、本市における宅地防災の取組として本事業を推進する。 （ホームページ等による市民意見募集は0件）</p>

6 今後の方針等

総合的な所見	<p>本計画の成果目標である「第二次スクリーニング調査（安定解析）の実施」および「第二次スクリーニング調査（安定解析）の結果に応じた対策工法等の検討及び地元対応」は、平成30年度末時点で最終目標を上回る6箇所の調査を達成し、現時点では対策工事が必要となる箇所はないことを確認した。</p> <p>また、宅地の安全性把握に向けて滑動崩落の前兆を早期に把握する必要があることから、大規模盛土造成地の経過観察手法を確立した。</p> <p>以上のように、本計画の目標は円滑に達成され、さらに今後実施する継続的な経過観察の取組に向けた準備を適切に整えることができたものと考えます。</p>
<p>今後の方針</p> <p>次期計画 あり・なし</p>	<p>経過観察の取組を継続的に実施する。</p> <p>国のガイドライン改正の動向を踏まえ、優先的に調査を行う箇所の抽出を継続して行う。</p>